

## 『別紙』

### 等価変換創造理論 指導員認定証書発行の件

#### \* 1 等価変換創造理論の認定指導員

- ・等価変換創造理論の認定指導員とは、等価変換創造理論の研修講師を行なったり、個別案件の発明創造活動について等価変換創造理論を用いたアドバイスおよびコンサルテーションを行う能力を有するものであり、本学会が定める認定条件に基づいて認定した者

#### \* 2 認定条件

下記5項目すべてを満たすことが条件

- ① 等価変換創造学会に5年以上在籍
- ② 等価変換創造学会の研究会（大阪会場・東京会場）で累計5回以上のプレゼン実施
- ③ 上記5回のプレゼンのうち1回は大阪会場で実施
- ④ 市川亀久彌著「創造工学」を必携
- ⑤ 等価変換創造学会の認定評議員（市川先生の受講者・チューター）の6名以上が認定

認定評議員10名（2019年1月1日現在）

大阪会場	・松木・今井・山本・春山・古川・狩野	6名
東京会場	・小阪・上坂・川野・鍛冶舎	4名

以上